

議題説明資料

議題1 会長選任について

資料1 宮崎県職業能力開発審議会委員名簿

「会長選任」につきましては、今年7月に改選がございましたので、宮崎県職業能力開発審議会条例第5条第2項の規定により、学識経験者の委員の方々から選任することとなっておりますので、審議内容回答票へ自薦・他薦を問わず御回答いただくようお願いいたします。

※審議内容回答票への御回答をお願いいたします。

議題2 第11次宮崎県職業能力開発計画（以下、「第11次（県）計画」という）の計画期間について

資料2 第11次（県）計画の策定について

令和3年3月の審議会では、計画期間を「令和3年度から令和7年度までの5年間」としておりましたが、これを「令和4年度から令和8年度までの5年間」とさせていただきたいと考えております。

理由といたしましては、

- (1) 本年5月に開催を予定していた本年度第1回審議会が、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で延期せざるを得なくなったこと
 - (2) それに伴い、計画策定のスケジュールが相当期間遅れる見込みとなったこと
 - (3) よって、令和3年度については、第11次（県）計画に基づく事業展開が困難となること
- 以上により、事務局としましては、計画開始時期を、令和3年度よりも令和4年度とした方が適切であると判断し、本審議会にお諮りするものです。

以上を踏まえ、計画期間を「令和4年度から令和8年度までの5年間」とすることについて御承認いただきますようお願いいたします。

※審議内容回答票への御回答をお願いいたします。

議題3 第11次（県）計画の策定スケジュールについて

資料3 第11次（県）計画策定に向けたスケジュール（案）

議題2でもご説明したとおり、本年5月に開催を予定していた本年度第1回審議会が延期となったことに伴い、すでに当初スケジュールに遅れが生じております。

事務局としましては、資料3に記載のスケジュールにて策定作業を進めさせていただきたいと考えておりますので、御承認いただきますようお願いいたします。

※審議会については、今後10月下旬、令和4年1月下旬に開催する方向で考えております。

※審議内容回答票への御回答をお願いいたします。

議題4 第11次（県）計画の骨子案について

資料4-1 第11次（県）計画の骨子案（前回提案との比較）

資料4-2 第11次（県）計画の骨子案検討基礎資料

※資料4-1、4-2のオレンジ塗り部分が骨子案（同じ内容）

資料4-3	第11次計画の策定に係る基礎資料（たたき台）
参考1	第11次（国）職業能力開発基本計画（概要）
参考2	第11次（国）職業能力開発基本計画（全文）
参考3	宮崎県職業能力開発ニーズ調査（概要）
参考4	職業能力開発に係る関連データ等

計画の骨子についても、令和3年3月に開催した審議会において御承認頂いていたところですが、本計画の上位計画である「宮崎県総合計画」について、本年度から次期計画策定へ向けた検討が始まったことを受け、事務局としては、可能な範囲で次期総合計画と第11次（県）計画の骨子との整合性を図るため、資料4-1の「今回提案」部分のとおり見直しを行いたいと考えております。また、3月の審議会においていただいた御意見、関係機関からの御意見等も一部反映させたものとなっております。

資料4-1では、第10次（県）計画、前回の審議会にて御承認頂いた第11次（県）計画の施策の柱と今回御提案する骨子案の対比を行っております。

資料4-2では、第11次（国）基本計画、直近での職業能力開発をめぐる現状・課題と骨子案の対比を行っております。

また、資料4-3では、骨子案に基づき、第11次（県）計画（案）のたたき台として、それぞれの施策における背景、課題、具体的施策などより細かな内容について記載しております。

「骨子案」のうち、個別の修正点（朱書き部分）についてご説明いたします。

「1 DXの進展など急速な産業構造や社会環境の変化に柔軟に対応し、更なる生産性向上に資する職業能力開発及びキャリア形成の推進」について

本年8月4日に実施された宮崎県総合計画審議会においては、現在本県が抱える課題の例示の中で、「人口減少・超高齢化の進行」「デジタル化・先端技術の進展」への対応の重要性についての言及がなされており、職業能力開発計画においても県総合計画と問題意識を共有するため、骨子の一部に盛り込みたいと考えたところです。

そこで、3月時点では「1 産業構造・社会環境の変化を踏まえた・・・」と記載していた部分について、「変化」の原因のひとつとしてDX（デジタルトランスフォーメーション）を明記し、「踏まえた」の部分課題や方向性を明確にするため、「柔軟に対応し、更なる生産性向上に資する」としました。

「1-(1)」について

ITスキルについては、基本入力や表計算ができるレベルから、会社のシステム構築などIT戦略を担うレベルまで、千差万別です。また、テレワークやオンライン会議などの広がりから、ICT活用における基本的な知識は業種・職種を問わず身につける必要があります。そのような背景を踏まえて、修正を行いました。

「1-(2)」について

建設、介護、医療・福祉などの業種を列挙しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や IT やロボットなど最新技術の導入により労働需要や労働者に求められる能力が劇的に変化する可能性があることを踏まえ、修正を行いました。

「1-(3)」について

企業・業界等の人材育成の対象者として「在職者」を明記するなどの修正を行いました。

「1-(4)」

第11次(国)基本計画に合わせ、漢字表記を修正しました。

「2 人口減少・生産年齢人口減少を踏まえた全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発」

「1 DXの進展・・・」と同じく、県総合計画と問題意識を共有するため、「全員参加型社会の実現」を目指す背景として「人口減少・生産年齢人口減少」という課題があることを明記しました。

「2-(1)」

2-(1)が主に小中学校、高等学校における「教育現場」で実施される事業、2-(2)がそれ以外の場所で実施される事業であることを明確にするために、修正を行いました。

「2-(5)」

第4次宮崎県障がい者計画(H31.1月策定)の表現との整合を図るため、修正を行いました。

「5及び5-(1)」

前回の審議会において、「支援に関する情報を必要な人にしっかり届ける」ことの重要性についての御意見をいただいておりますので、その点については、関係機関と連携しながら取り組む必要があることから、この項目に「情報発信」を明記しました。

また、より幅広い職業訓練の実施に向け、民間で対応頂ける分野については民間で、それ以外は公共で、民間のノウハウを最大限活用させて頂きながら展開することが重要と考えており、「役割分担」も含め民間教育訓練機関ともこれまで以上に情報共有・情報交換を行いたいと考えております。

説明は以上です。骨子案について御承認いただくとともに、資料4-1、資料4-2、資料4-3を踏まえ、第11次職業能力開発計画(案)策定へ向けた御意見をいただきますようお願いいたします。